

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月13日

**【四半期会計期間】** 第84期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

**【会社名】** 日本航空電子工業株式会社

**【英訳名】** Japan Aviation Electronics Industry,Limited

**【代表者の役職氏名】** 社長 秋山保孝

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

**【電話番号】** 東京(03) 3780 - 2752

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 青木和彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

**【電話番号】** 東京(03) 3780 - 2752

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 青木和彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第2四半期 連結累計期間	第84期 第2四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	60,444	73,093	129,600
経常利益 (百万円)	3,640	5,543	7,739
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,529	3,875	5,063
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,698	4,955	7,651
純資産額 (百万円)	62,597	73,743	68,104
総資産額 (百万円)	126,217	135,988	121,670
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.92	42.76	55.89
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.91	42.72	55.88
自己資本比率 (%)	49.5	54.2	55.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,403	8,809	20,616
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,240	11,815	28,140
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,746	6,897	2,939
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,599	20,044	14,777

回次	第83期 第2四半期 連結会計期間	第84期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.22	24.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に継続企業の前提に重要な疑義が生じるような異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米国における住宅需要の増加など一部で明るい兆しがあるものの、ユーロ圏における景気後退の長期化や、新興国経済における輸出減や設備投資の伸び悩みに加え、米国債務上限引上げ問題による景気の下振れ懸念などから成長が鈍化しました。わが国経済においても、株価の回復や円高の是正により民間需要に回復の兆しが見え始めたものの、世界経済の回復遅れの影響から、景気の回復は引続き緩やかなものとなりました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場は、スマートフォンやタブレットPCなどの成長機器や自動車関連需要が引続き堅調に推移しましたが、ノートPC、薄型テレビ関連の需要低迷や設備投資関連分野で新興国需要の低迷が続き、市場全体としては総じて厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと当社グループは、主力のコネクタ事業において、成長市場・機器を中心に積極的なグローバルマーケティングと新製品開発活動の展開による受注・売上の拡大を図るとともに、内製化の取組み強化によるコストダウン、設備効率化及び諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は730億93百万円（前年同期比121%）、利益面においては、営業利益60億51百万円（前年同期比154%）、経常利益55億43百万円（前年同期比152%）、四半期純利益38億75百万円（前年同期比153%）と増収・増益とすることができました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### コネクタ事業

当社グループの注力する市場分野のうち、情報・通信分野におけるスマートフォン、タブレットPCなどの成長機器の需要を捉えることができました。また、自動車関連分野も堅調に推移したことから、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高640億22百万円（前年同期比126%）、セグメント利益78億56百万円（前年同期比159%）と当社グループの主力事業として全社業績を牽引しました。

#### インターフェース・ソリューション事業

入力デバイス分野の自動車関連品は堅調に推移したものの、デジタルカメラ向け製品が市場の低迷の影響を受けたことにより、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高20億96百万円（前年同期比72%）、セグメント損失1億63百万円（前年同期は34百万円の損失）となりました。

#### 航機事業

民需分野は、概ね前年並みの売上を確保しましたが、官需分野において、一部の防衛関連品の売上が翌四半期以降となったことなどにより、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高60億円（前年同期比94%）、セグメント利益2億81百万円（前年同期比28%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加、売上増加による売上債権の増加及び国内外のコネクタ主力生産拠点における工場増設等による有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ143億18百万円増加の1,359億88百万円となりました。

負債は、主として借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ86億79百万円増加の622億45百万円となりました。

純資産は、期末配当金の支払による減少があったものの、新規連結に伴う利益剰余金の増加、四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ56億38百万円増加の737億43百万円となり、自己資本比率は54.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権や棚卸資産の増加によるマイナス要因はあったものの、四半期純利益、減価償却費の計上や仕入債務の増加により88億9百万円のプラス（前年同四半期124億3百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得による支出により118億15百万円のマイナス（前年同四半期162億40百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として借入金の増加により68億97百万円のプラス（前年同四半期27億46百万円のマイナス）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ52億67百万円増加の200億44百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は39億50百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	92,302,608	同左		

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、取締役会決議により当社の取締役に対して平成25年7月10日付で発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成25年6月25日
新株予約権の数	28個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,024円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,024円 資本組入額 1株当たり 653円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,024円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値282円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

当第2四半期会計期間において、取締役会決議により当社の取締役を兼務しない執行役員に対して平成25年7月10日付で発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成25年6月25日
新株予約権の数	22個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,024円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,024円 資本組入額 1株当たり 653円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,024円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値282円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

当第2四半期会計期間において、取締役会決議により当社の従業員（理事）に対して平成25年7月10日付で発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成25年6月25日
新株予約権の数	17個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	17,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,024円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,024円 資本組入額 1株当たり 653円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	従業員（理事）として割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,024円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値282円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。



## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		92,302,608		10,690		14,431

## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	22,491	24.37
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀行 再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,800	14.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,819	6.30
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,968	4.30
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,796	3.03
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,033	2.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,105	1.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	844	0.91
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイ ス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガー デンタワー)	842	0.91
CBHK CBLDN-FUND 135 T&D ASSET MANAGEMENT LIMITED (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	MINISTRIES COMPLEX, BLOCK 3, MURGAB, KUWAIT CITY, PO BOX 64, 13001 SAFAT, KUWAIT (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	832	0.90
計		54,531	59.08

(注) 1 当社は、自己株式1,655千株を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。

- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数13,800千株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,655,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,192,000	90,192	
単元未満株式	普通株式 455,608		
発行済株式総数	92,302,608		
総株主の議決権		90,192	

## 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目21番2号	1,655,000		1,655,000	1.79
計		1,655,000		1,655,000	1.79

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,792	20,072
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 24,730	28,359
たな卸資産	<sup>1</sup> 11,345	<sup>1</sup> 13,559
繰延税金資産	1,484	1,537
その他	3,724	4,383
貸倒引当金	35	66
流動資産合計	56,041	67,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,918	20,498
機械装置及び運搬具（純額）	23,266	23,551
工具、器具及び備品（純額）	5,469	5,302
土地	5,297	5,308
建設仮勘定	5,689	3,998
有形固定資産合計	56,640	58,658
無形固定資産	1,891	2,184
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,463	2,350
その他	4,768	5,085
貸倒引当金	135	135
投資その他の資産合計	7,096	7,300
固定資産合計	65,628	68,143
資産合計	121,670	135,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>2</sup> 23,437	26,572
短期借入金	8,972	8,431
未払法人税等	694	1,207
取締役賞与引当金	90	70
その他	9,357	7,497
流動負債合計	42,552	43,779
固定負債		
長期借入金	6,211	14,065
退職給付引当金	4,494	4,125
その他	307	275
固定負債合計	11,013	18,466
負債合計	53,565	62,245
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,439	14,443
利益剰余金	45,917	50,463
自己株式	1,230	1,192
株主資本合計	69,817	74,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	607	855
為替換算調整勘定	2,401	1,568
その他の包括利益累計額合計	1,793	712
新株予約権	80	50
純資産合計	68,104	73,743
負債純資産合計	121,670	135,988

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	60,444	73,093
売上原価	47,958	57,664
売上総利益	12,486	15,429
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 8,545	<sup>1</sup> 9,377
営業利益	3,941	6,051
営業外収益		
受取利息	18	19
受取配当金	219	39
為替差益	-	179
その他	87	127
営業外収益合計	325	365
営業外費用		
支払利息	55	59
固定資産除却損	467	785
為替差損	66	-
その他	37	28
営業外費用合計	626	873
経常利益	3,640	5,543
税金等調整前四半期純利益	3,640	5,543
法人税、住民税及び事業税	1,113	1,666
法人税等調整額	2	2
法人税等合計	1,110	1,668
少数株主損益調整前四半期純利益	2,529	3,875
四半期純利益	2,529	3,875

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,529	3,875
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	247
為替換算調整勘定	770	832
その他の包括利益合計	831	1,080
四半期包括利益	1,698	4,955
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,698	4,955
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,640	5,543
減価償却費	6,066	8,919
退職給付引当金の増減額(は減少)	159	380
受取利息及び受取配当金	237	58
支払利息	55	59
為替差損益(は益)	0	34
固定資産除却損	467	785
売上債権の増減額(は増加)	6,257	3,429
たな卸資産の増減額(は増加)	2,455	1,277
仕入債務の増減額(は減少)	10,207	2,664
その他	2,375	2,607
小計	13,700	10,255
利息及び配当金の受取額	237	56
利息の支払額	57	54
法人税等の支払額	1,477	1,452
その他	-	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,403	8,809
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	50	11
定期預金の払戻による収入	44	-
有形固定資産の取得による支出	16,002	11,298
有形固定資産の売却による収入	54	56
投資有価証券の取得による支出	1	1
その他	284	560
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,240	11,815
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	2,501
長期借入れによる収入	-	12,000
長期借入金の返済による支出	2,294	2,189
配当金の支払額	452	452
その他	1	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,746	6,897
現金及び現金同等物に係る換算差額	288	292
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,872	4,183
現金及び現金同等物の期首残高	24,471	14,777
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,084
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 17,599	<sup>1</sup> 20,044



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) JAE Europe, Ltd. 及び JAE Singapore Pte Ltd. は連結財務諸表における重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(会計上の見積りの変更) コネクタ事業における特定顧客の開発計画の変更が当第2四半期連結会計期間において判明したことに伴い、保有する生産設備について経済的使用可能予測期間を調査した結果、専用度の高い機械装置の残存耐用年数と現在以降の経済的使用可能予測期間との乖離が明らかとなったため、当該機械装置について当第2四半期連結会計期間より耐用年数を短縮しております。 この変更により、従来の方法に比較して当第2四半期連結累計期間において減価償却費が660百万円多く計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ629百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 ただし、当該見積実効税率により計算した税金費用が著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率により計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品及び製品	5,966百万円	7,268百万円
仕掛品	3,373 "	4,229 "
原材料及び貯蔵品	2,004 "	2,061 "

2 期末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	266百万円	
支払手形	28 "	

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料及び賞与	2,735百万円	3,337百万円
退職給付費用	297 "	273 "
取締役賞与引当金繰入額	50 "	70 "
貸倒引当金繰入額	3 "	1 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	17,649百万円	20,072百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	49 "	27 "
現金及び現金同等物	17,599百万円	20,044百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	452	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	452	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	452	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	725	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創立60周年記念配当3円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コネクタ 事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	50,689	2,902	6,368	484	60,444		60,444
セグメント利益 又は損失( ) (注)1	4,945	34	990	61	5,839	1,898	3,941

(注) 1 セグメント損益は、四半期連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費1,898百万円については調整額としております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コネクタ 事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	64,022	2,096	6,000	974	73,093		73,093
セグメント利益 又は損失( ) (注)1	7,856	163	281	2	7,973	1,921	6,051

(注) 1 セグメント損益は、四半期連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費1,921百万円については調整額としております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	27.92円	42.76円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,529	3,875
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,529	3,875
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,591	90,623
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27.91円	42.72円
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	16	74
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当社は、平成25年8月に防衛省より、航機事業部の原価集計などに関する問い合わせを受けました。その後、社内調査を進めたところ、同事業部において作業時間を過大に計上している案件があることが判明したことから、平成25年10月4日付で、防衛省より、平成25年10月4日から平成26年7月3日までの9ヶ月間、指名停止の措置をとる旨の通知を受けております。

今後、契約条項に従って違約金等の支払の発生が予想されますが、現在、防衛省の調査に協力しているところであり、過大請求に係る金額が見積れず、支払時期も未定のため、当社連結上の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は、現段階で不明であります。

2 【その他】

第84期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月6日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議しております。

配当金の総額	725百万円
1株当たりの金額	8円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

日本航空電子工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 彰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、防衛省からの問い合わせを受けて社内調査を進めたところ、航機事業部において作業時間を過大に計上している案件があることが判明した。今後、契約条項に従って違約金等の支払の発生が予想されるが、現在、防衛省の調査に協力しているところであり、過大請求に係る金額が見積れず、支払時期も未定である旨が記載されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。